

# 平成23年度事業計画

(自平成23年4月1日～平成24年3月31日)

## 基本方針

当法人会は、このたびの東日本大震災等厳しい経済情勢であるが、引続き組織・財政の再構築を図るとともに事業活動においては、新公益法人制度への移行期限が迫る中、原点である「税」に関する活動に力点を置き、納税意識の向上に努め、地域社会との共生を目指し、租税教育活動の推進等社会貢献活動を積極的に展開する。

また、新公益法人制度の下では、支部事業と会計は一元化されていることが必要であり支部会計は少なくとも期末において本会会計に一体化させることを要する。支部会計の適正化は、現行においても必須であるが、より適正な事業運営と財政の透明性を確保するための改善が必要である。

## I 事業計画

### 1. 組織率の向上と財政基盤の充実

- ①組織率の拡大は、現下の厳しい経済情勢の下では相変わらず苦しい状況であるが、組織率50パーセントの回復を目指し、本年度も協力保険三社との連携を一層強化し、会員拡大への協力を求める。
- ②会員拡大に当たっては新設法人データの活用、知人・友人情報による会員拡大運動を展開するほか、未加入法人の実地確認により分母数の見直しを行い、組織率の向上を図る。また、退会を申し出た会員に対しては、支部長・支部役員が密接な連携を図り、退会者の防止に努める。
- ③支部活動が法人会活動の原点であることから、本年度も「ねんぐ村・税金クイズ&アニメ映画会」を開催し、本会と支部、支部間の情報交換を密にして、その充実と活性化に努める。

### 2. 研修活動の充実・e-Tax利用の推進

- ①研修活動は、会員の自己啓発を支援するための極めて重要な事業である。このため多様化する会員のニーズを踏まえて、内容の充実に努める。特に、法人会の原点である税法・税務の研修活動については、支部・部会研修が効果的に実施できるよう、税務当局と連携する。
- ②各種研修会の中でe-Tax制度の普及拡大に努め、本年度目標値を会員企業70%、役員企業100%に設定して利用率向上を積極的に推進する。
- ③研修会等を通じて引続き消費税の「期限内納付推進運動」並びに新規課税事業者に対する「消費税申告一声運動」を展開する。更に、公益性の高い事業を目指し一般市民の参加にも配慮する。

### 3. 福利厚生制度の一層の推進

- ①法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい状況が続いているが、引続き協力

保険三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の一層の推進を図り、財政基盤の安定化に努める。

②本会役員、支部役員、各部会役員等は受託保険会社の諸施策に積極的に協力し、大型保障制度創立40周年記念事業は最終年を迎えたことから、更に効果的施策を展開し事業の推進を図るものとする。

#### 4. 税制改正への対応

今般の東日本大震災から一日も早い復旧・復興を目指し、経済活動の活性化と国民生活を安定化させることが最優先課題となっている。未曾有の災害に、柔軟かつきめ細かで迅速な抜本的な税財政改革の必要性が求められている。

こうした窮状を乗り越えるため、法人会は税のオピニオンリーダーとして、本年も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマとし、国税・地方税について踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制、将来を展望した建設的な提言に努める。

## II 一般的事項

1. 法人会相互並びに関係諸団体との連携強化を図る。

①（社）愛知県法人会連合会、東海法人会連合会、（財）全国法人会総連合等との連絡協調を図る。

②津島商工会議所並びに管内各商工会等との連携を推進する。

2. 国税当局及び津島税務連絡協議会等関係機関と連絡協調を図る。

3. 税制に関する研究を行い、「今後望ましい税制のあり方」を基本テーマにした、国税・地方税について中小企業の活性化に資する要望・意見等の提出をする。

4. 企業経営の健全な発展と税知識の普及を図るため、税務、経理、経営に関する研修会、講習会を積極的に開催する。

5. 税務・経営の参考となる書籍・資料参考書等の斡旋並びに配布を行う。